

見守りSOSネットワーク の手引き



相生市

平成28年4月作成

【令和3年6月修正版】

目次

1	相生市見守りSOSネットワークとは.....	1
	（1）あんしん見守り事業（事前登録制度）.....	2
	（2）日常的な見守りネットワーク.....	4
	（3）緊急SOSネットワーク.....	6
	（4）協力機関の登録について.....	9
2	その他の認知症関連事業.....	10
	（1）ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業.....	10
	（2）認知症サポーター養成講座の開催.....	10
	（3）認知症初期集中支援事業.....	10
	（4）介護マークの普及啓発事業.....	11
	（5）オレンジ・サロン（認知症カフェ）運営等支援事業.....	11

1 相生市見守りSOSネットワークとは

見守りSOSネットワークは、市内に在住する高齢者等を、各関係機関や協力機関とのネットワークや地域ぐるみで速やかに発見・保護し、その後の生活を支援していくネットワークシステムです。

見守りSOSネットワークには、3つの内容があります。

●あんしん見守り事業（事前登録制度）

- ・外出時の身元を確認する手段として、事前に事業に登録した高齢者等に、「あんしん見守りグッズ」をお渡しします。見守りグッズを携帯した高齢者等が、緊急時に、登録者の緊急連絡先に速やかに連絡するとともに、警察、消防、病院等必要と認められる関係機関に対し、登録者の登録情報を提供する仕組みです。事前に本人の身体的特徴や連絡先、写真などを登録しておくことができます。

●日常的な見守りネットワーク

- ・高齢者等を関係機関や協力機関、地域で見守りや気配りをしていきます。

●緊急SOSネットワーク

- ・万が一所在不明となった場合、関係機関と協力機関が連携を図りながら搜索し、早期発見・早期保護するためのネットワークです。
- ・搜索時に、事前登録されている場合、キーホルダー等のあんしん見守りグッズを目印にすることができます。

見守りSOSネットワークの普及啓発

認知症や障害等によりひとり歩きのある方、そのおそれのある方へ
見守りSOSネットワークの紹介及び説明

あんしん見守り事業登録の活用（見守りグッズの交付）
本人の身体的特徴、連絡先、写真などを事前に登録

万が一方向不明（所在不明）となった場合
見守りSOSネットワークを活用し搜索、早期発見・早期保護

地域や協力機関等による日常的な見守り、気配りの実施

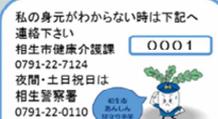
(1) あんしん見守り事業（事前登録制度）

外出時の身元を確認する手段として、事前に事業に登録した高齢者等に、「あんしん見守りグッズ」を交付します。見守りグッズを携帯した高齢者等が、急病、事故、ひとり歩き等の緊急時である旨の通報を受け、又は登録者に関する照会があった場合、登録者の緊急連絡先に速やかに連絡するとともに、警察、消防、病院等必要と認められる関係機関に対し、登録者の登録情報を提供します。

あんしん見守りグッズの種類

- お守り型キーホルダー
- 持ち物用シール

個人を識別する番号と長寿福祉室等の電話番号が印字されています



持ち物シール見本

- シリコン製バンド

個人を識別する番号が印字されています。暗い場所で光るタイプです。

- 衣服用シール

名前シールです。衣服等へ貼ってご使用下さい

- 緊急連絡先カード

緊急連絡先や疾患名等を記載したものです。お財布に入れておいて下さい。



対象者

下記のいずれかに該当する方が申請できます。

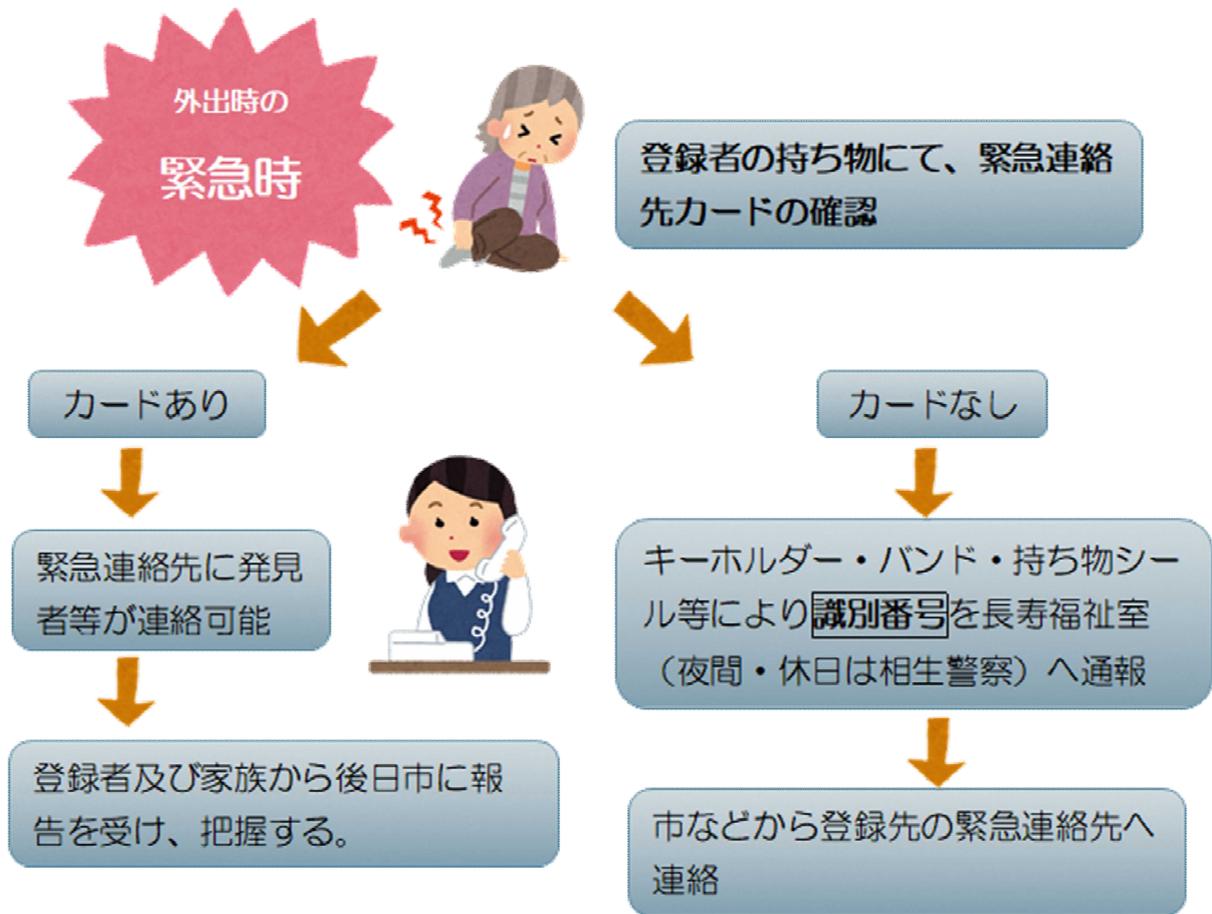
- 65歳以上の方
- 認知症状がある方
- 障害（身体・知的・精神）がある方
- その他市長が特に必要と認める方

申請方法

- 市長寿福祉室に、以下のものを提出して下さい。
- 登録者の特徴が分かる写真（全身2枚・上半身2枚）
- 申請書（印鑑必要）



相生市あんしん見守り事業の流れ



緊急連絡カードが見つからず、身元が不明な場合の連絡先

※平日8:30~17:15までは

市長寿福祉室（高齢者） 22-7124

市社会福祉課（障害者） 22-7167

休日・夜間

相生警察署 22-0110

登録者の方の緊急連絡先、身体的特徴、写真等、利用者情報の提供を受け、市で登録・管理し名簿を作成します。名簿は相生警察署と共有します。年に1回程度、登録者の現状を確認するため、在宅介護支援センター職員等が、登録者宅を訪問し、登録情報の更新及び実態把握を行います。

(2) 日常的な見守りネットワーク

普段の生活の中で、気軽に声が掛け合えることができれば、困っていることに気づいてあげられていれば、ご家族なども介護負担や苦勞が軽減され生活しやすくなります。また、顔なじみの方が声をかけたり、日頃の散歩されている様子などを気にかけていれば、ご本人の安心にもつながります。

日頃の見守りを地域のネットワーク構成員で行い、**行方不明の未然防止に努めます。**

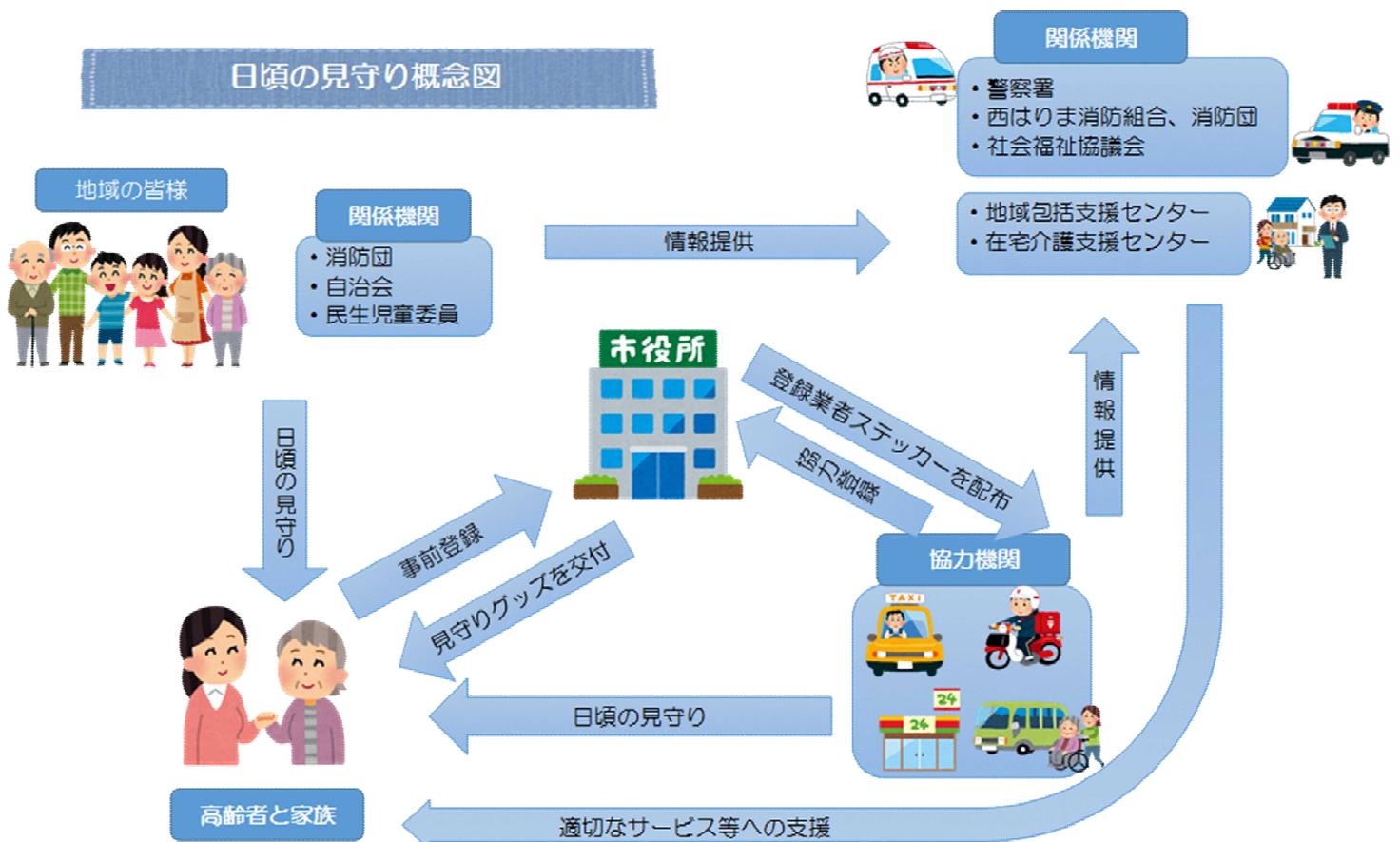
少しでも多くの方が認知症を正しく理解し、より密度の高い、普段から見守り協力し合えるネットワークになるよう、協力し合いましょう。

高齢者を見守り支えるネットワークの主役は地域の皆さんです。

どこのだれが何で困っているかという情報をいち早くキャッチできる位置にいるのは、そこで暮らす地域のみなさんです。

情報がキャッチされると、民生・児童委員や自治会などと連携をとり、市や地域包括支援センター、在宅介護支援センターなどにつながります。そして、本人同意のもと、その人を中心とした見守りや支援のネットワークが形成されます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、行政や医療、福祉の専門職だけでなく、家族や親類の支えはもちろんのこと、自治会や隣近所を中心とした地域でお互いを見守り支え合うことが大切です。



- ★一人ひとりが散歩や買い物などの日常生活や日頃の付き合いや仕事などを通して何気ない見守りをしながら、いつもと違う変化に対する気づきを心がけましょう。
- ★ゴミ出しのお手伝いや、「おはようございます!」「こんにちは!」などのあいさつ、「お変わりないですか?」「お元気ですか?」といった声かけなど、生活に無理のない範囲で、近隣の高齢者の日常におけるちょっとしたことのお手伝いをお願いします。
- ★自治会や高年クラブなどを中心に、ふれあいいきいきサロンや季節のイベントなど、高齢者が気軽に参加できるような機会を設けて交流を深めてください。
- ★なかなか外出できない高齢者等に対し、自治会などで訪問を実施したり、チラシや広報などを回覧や配布したりして、定期的に訪問してあげてください。



(3) 緊急SOSネットワーク

高齢者等がひとり歩きなどにより所在不明となった場合に、関係機関・協力機関との連携により、緊急捜索、早期発見・保護を行うネットワークです。

通報から保護等に至るまでの緊急時の手順は、7ページの概念図のとおりです。

万が一事前登録されている方などが所在不明となった場合、焦って探し回らず、心当たりのあるところを探して発見できない場合は直ぐに、下記の相生警察署へ届出をするよう、ご家族などから相談があった場合は伝えてください。

ためらわず、警察に届出するよう伝えて下さい！！

※所在不明になったことが発覚してから捜索開始に至る時間が早ければ早いほど、早期に発見・保護ができ、ご本人の安全確保に結び付きます。

相生警察署 22-0110

関係機関と協力機関について

【関係機関】

相生警察署、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、自治会、民生・児童委員、西はりま消防組合、相生市消防団、相生市社会福祉協議会とします。



【協力機関】

見守りSOSネットワーク事業の趣旨を理解し協力（登録）を得た企業団体等とします。



関係機関・協力機関の方には、事前に防災ネットに登録いただきます。防災ネットを活用した捜索依頼メールが配信されます。

行方不明高齢者等の**家族等が希望した場合は、「名前・年齢・性別・日時・場所・特長・顔写真」等付の行方不明者の発見協力依頼票をメールで送信**します。通常業務の範囲内で捜索活動への協力をお願いします。

発見協力依頼票のメールの送信は、防災ネットに合わせて、
平日・休日共に、朝9：00～夜8：00
までとします。

【 発見したときは・・・ 】

本人かどうかの確認をお願いします。

- ・ご本人は記憶障害などがあり、自分の今の名前や住所が答えられないかもしれませんが、まずは優しく声をかけてください。
- ・本人と確認できなくても、現在の場所がわからない等、道に迷っている様子であれば保護をお願いいたします。
- ・万が一、大きな怪我をしていたり、意識がもうろうとしていた場合は救急車の手配をお願いします。

本人を安全な場所に誘導してください。

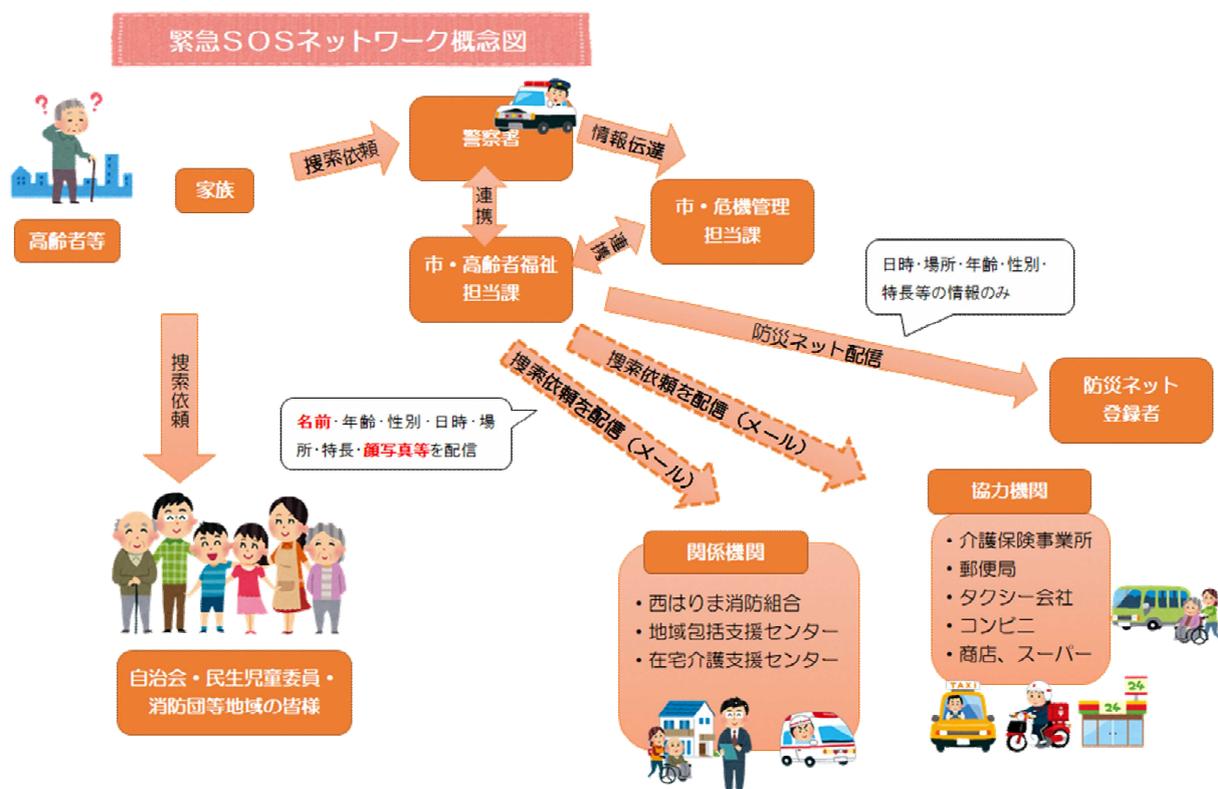
- ・家族等が捜していること、間もなくここへ迎えに来ることなどを伝えながら、安全な場所へ誘導して待ってもらってください。

警察に連絡をお願いします。

- ・その場で連絡ができない場合、他の人に事情を話して連絡してもらってください。

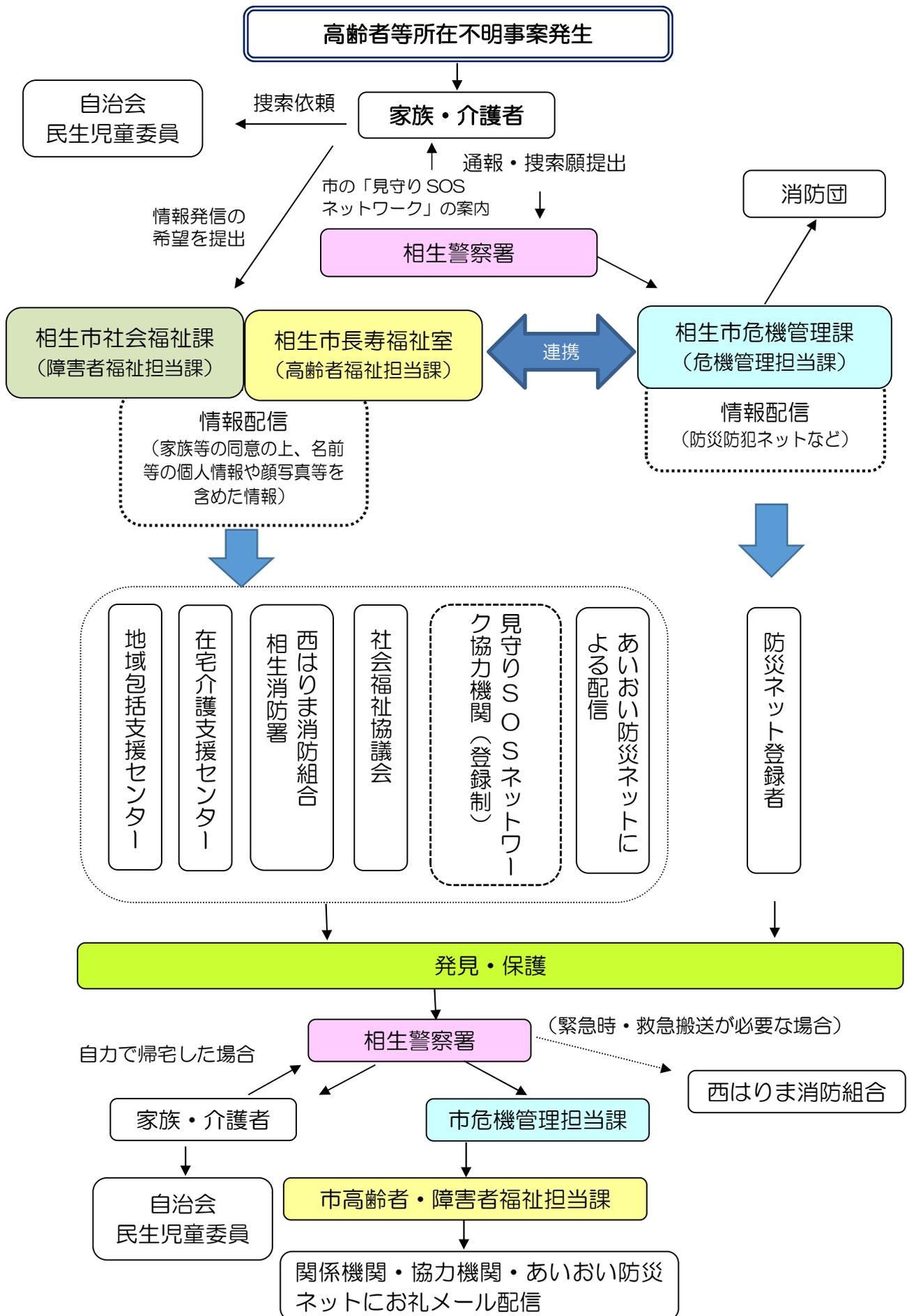
迎えが来るまで、見守りをお願いします。

- ・ご本人はそこで待っている理由を忘れ、また出かけようとするかも知れません。
- ・ご本人の昔話などの話をしながら話題を替えて、出かけようとする気持ちを別の話題に向けてみてください。
- ・長時間歩いていることもあるので、水やお茶などの飲み物をすすめてください。



発見・保護された場合は、お礼メールを配信します。

緊急時見守りSOSネットワーク図



(4) 協力機関の登録について

より多くの方が、搜索や日常的な見守りに協力いただければ、住み慣れたところで生活しやすくなったり、万が一所在不明になっても、早期に発見・保護されたりする可能性が高くなります。

一人でも多くの方や協力機関の方々に見守り SOS ネットワークの趣旨に賛同いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

各協力機関の登録について

協力機関の役割は・・・

- ★地域での日常的な見守り（生活を通じた目配り）や高齢者等見守り SOS ネットワークの普及啓発をできる範囲で行います。
- ★高齢者等が所在不明となった場合、通常業務の範囲内での搜索活動への協力などを行うことにより、早期発見・保護を行います。
※防災ネットにご登録をお願いします。

【対象】 見守り SOS ネットワーク事業の趣旨を理解し協力できる企業団体

【登録方法】

「相生市見守り SOS ネットワークの協力機関の登録届出書」に記載の上、長寿福祉室へご提出ください。

(みなさまへのお願い)



市では、高齢者等が所在不明となった場合、より迅速に対応するため、少しでも多くの方々の協力をお願いしたいと考えています。

情報発信がより早く対応できるメール配信体制「あいおい防災ネット」への登録をお願いいたします。

■登録方法

- 1 aioi@bosai.net に空メールを送信、返信メールを受信する。
- 2 利用規約を読んで同意の上、メール本文中の URL をクリック
- 3 登録完了メールを受け取る。



※左記のQRコードからも空メールが送信できます。

2 その他の認知症関連事業

(1) ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業

認知症などで、はいかい行動のある高齢者等に小型発信器を身につけていただくことにより、位置検索システムを利用し、所在が分からなくなった方の居場所を調べることができるサービスです。

このサービスを利用することで、はいかい高齢者などの早期発見と安全の確保に役立て、家族が安心して介護することができます。

◎利用対象者：市内に在住する概ね 65 歳以上のひとり歩きのみられる在宅の認知症高齢者を介護している家族

※埋込み型心臓ペースメーカーを装着している方は利用できません。

◎費用負担：利用者に負担していただく費用は下記のとおり（税込）

	どこさいる
位置情報検索等を行った場合に発生する料金（1回） （利用者負担）	電話利用…200円 インターネット利用…無料
充電残量お知らせサービス	電話利用…200円/月額 インターネット利用…無料
業者名	株式会社やさしい手

◎問合せ先：相生市長寿福祉室（22-7124）

(2) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症は誰でもなる可能性がある病気です。いつ自分や家族が、あるいは友人や知人が認知症になるか分かりません。

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者となるための講座です。

◎対象 市民の方や、市内に在学・勤務している方。

◎内容 講話及び寸劇もしくはDVD（1講座60分～90分程度）

◎講師 キャラバン・メイト（認知症キャラバン・メイト養成研修を修了した者）

◎費用 無料

◎その他 受講者には、認知症サポーターの目印であるオレンジカードを渡します。

◎問合せ先：相生市長寿福祉室（22-7124）

(3) 認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が、早期診断・早期対応に向けた支援を実施します。

(4) 介護マークの普及啓発事業

認知症の方などの介護において、介護中であることが周囲の方が理解しやすくするため、名札型の介護マークを交付します。



◎利用対象者：希望する介護者

◎内 容：名札型の介護マークを配付

◎費用負担：無料

◎配付窓口：相生市長寿福祉室・社会福祉課・市内居宅介護支援事業所

◎配付方法：上記窓口で介護対象者と介護者の氏名などを聞き取りし、必要数を配布します。

障がいのある方を介護する方も・・・
「介護マーク」をご活用ください。

こんなときに・・・

- 介護していることを、周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリア等のトイレで付き添うとき
- 男性介護者が、女性用の下着を購入するとき

(5) オレンジ・サロン（認知症カフェ）運営等支援事業

オレンジ・サロン（認知症カフェ）は、認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、認知症の方やその家族だけでなく、どなたでも参加して過ごせる「地域の居場所」です。市は、オレンジ・サロン（認知症カフェ）の立上げ支援や普及・啓発を行っています。

※詳しくは、別途作成しておりますチラシをご覧ください。

関係機関、協力機関のみなさまへ

ひとりひとりの協力が、多くの人の安心につながります。

大きなことはできなくても、小さな見守りや声かけが、「何かできることがあればさせていただきますよ。」という、その温かい気持ちが大きな安心につながります。

私でもできるかしら？と思わずに、あなたのその気持ちを助け合いの輪に活かしていきましょう！

「地域で理解しあい、助けあい、支えあい、絆を深めるまちづくり」を目指していきましょう。



気になったらお気軽に連絡して下さい

日頃の見守りで気になる人を見かけたら…

相生市地域包括支援センター 23-7260

見守り対象者等が所在不明になったら…

相生警察署 22-0110

見守り SOS ネットワークについて

相生市長寿福祉室 22-7124

相生市社会福祉課 22-7167